

令和7年10月1日より、
返却期限から30日を過ぎても返却
されない場合は貸出停止となります。

※ 10月1日時点で31日以上延滞している方も対象です。

※延滞資料を全てご返却いただければ、制限を解除します。



あなたの次に資料を待っている人がいます。

返却期限は必ず守りましょう！！



【問い合わせ】安城市アンフォーレ課図書サービス係